

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和5年5月16日（火） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 県立教育支援センター「こもれび」の紹介と「不登校の子どもの保護者相談会」の開催について
- ・ 学校防災ボランティア事業の参加高校生を募集します

質疑事項

- ・ 県立教育支援センター「こもれび」の紹介と「不登校の子どもの保護者相談会」の開催について
- ・ 三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納について
- ・ 学校情報ネットワーク用1人1台パソコン等賃貸借契約について
- ・ 旧知事公舎の跡地活用について

発表項目

- 県立教育支援センター「こもれび」の紹介と「不登校の子どもの保護者相談会」の開催について

本日は2点発表させていただきます。1点目は、県立教育支援センター「こもれび」の紹介と不登校の子どもの保護者相談会の開催についてであります。三重県教育委員会では、令和4年度に実施しました県立教育支援センター設置に向けた実証事業を経まして、この4月に県立教育支援センター「こもれび」の運営を開始いたしました。当センターの運営は生徒指導課に新たに設置した不登校支援班が担います。今申し上げました実証事業というのは、去年の6月7日の定例記者会見で発表した取組のことで、去年の7月1日から、今年の3月末日まで実施しまして、その意義を確認できたということで本格実施に至った次第でございます。この県立教育支援センターは、三重県総合教育センター内にありますので、不登校支援に関する研修を行っています研修推進課と教育相談を担っています研修企画・支援課が同じ場所にあるということで、今後とも不登校児童生徒やその保護者、学校への支援を一体的に行ってまいります。また6月からは、その取組の一つとして、県内8ヶ所で不登校の子どもの保護者相談会を全9回開催いたします。この県立教育支援センター「こもれび」の概要は資料に記載のとおりですけれども、特に（3）の対象者について改めて説明させていただきますと、県内の高等学校・特別支援学校の高等部等で、不登校や休学の状況にある生徒及び中途退学をした者。二つ目として、県外の高等学校・特別支援学校の高等部等で、不登校や休学の状況にある生徒及び中途退学した者で、県内に居住している者。そして、

中学校の時に不登校の状況であり、中学校卒業後高等学校等へ進学していない者で県内に居住している者。この三つ書いてございます。これは要するに、中学校卒業後の方々を対象にしているということでございまして、市町の教育支援センターとは、一定住み分けを行う形になっています。画面を見ていただきたいと思います。

場所の映像をご紹介します。これが普段居場所として使うメインスペースです。読書とか相談、落ち着いて学習できるブースがあって、メインルームとして活用しています。この画像の左奥辺りがブースで仕切られておりまして、1人で学習できるスペースになっています。次のスライドはさっきの部屋とは別の部屋で、カラフルルームと呼んでいます。ビデオ鑑賞やゲーム、卓球、調理などの活動ができます。この画像の手前側に卓球台があるのですが、子どもたちの多様な個性を発揮できるルームとして活用しています。次は外の写真ですけども、ガーデンがあってこもれびガーデンとなっていますけども、ここで育てた花をこもれびルームに飾ったり、玉ねぎなどの野菜を栽培して収穫体験を行ったりということでございます。

先ほど申し上げました不登校の子どもの保護者相談会について申し上げます。この相談会については資料の2の(1)にありますように、目的は子どもが学校に行きづらさを感じていることに不安や悩みを抱えている保護者に対して、必要な情報を届けることで、適切な支援が受けられるようにするということです。資料に記載していませんが、これ、今年度で3年目を迎える取組でありまして、これまでに参加した保護者の皆様からは高い評価をいただいています。資料の(4)、次のページですけど(4)にありますように、この内容は、まず講演会として、不登校の経験がある社会人や大学生に、学校に行きづらさを感じていた頃に考えていたこと、学校や保護者への思いなどについて話をしてもらいます。コーディネーターには、学校法人玉村学園理事長の玉村典久さんをお願いしています。それから、保護者交流会ということで、参加している保護者同士がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの進行で意見交換を行います。最後に、保護者相談会として、希望者が心理や福祉の専門家、教育支援センターの担当者に相談することができるということになっています。

○ 学校防災ボランティア事業の参加高校生を募集します

2点目は、学校防災ボランティア事業の参加高校生の募集についてです。本年度も、若き防災リーダーを育成するために、東日本大震災で被害を受けた東北地方で学ぶ学校防災ボランティア事業の参加高校生を募集いたします。本事業の趣旨は、県内の高校生が被災地である東北地方を訪問することで、大規模な自然災害発生時に、地域でみずから行動できる防災人材を育成しようというもので、災害時の支援者の育成ということを視野に入れています。日程は資料のとおりですけども少し補足説明をいたしますと、本年度は実施時期を冬休みから夏休みに変更いたしました。これは年間をとおした計画的な防災学習ですとか発表の場を提供するためであります。資料①の事前学習会を経まして、②の現地東北での学習

会となるわけですが、その行程は3泊4日を予定しています。交通手段は貸切バスです。過去2年は感染リスクを勘案しまして、移動時間が短い鉄道を使っていたのですが、やはり車内での交流とか動画学習をしやすいということも勘案しまして、バスに変更いたしました。現地での活動を行うのは、第2日と第3日で、大きく分けると三つの取組を行います。一つ目は、第2日の午前、福島県ふたば未来学園高校との防災合同学習です。このふたば未来学園高校というのは、双葉郡広野町にある中高一貫校で、かつて郡内には県立高校が5校あったのですが、いずれも授業再開のめどが立たず、閉校となってしまった後、平成27年4月に新たに開校した学校です。今回は、互いの県の防災等に関する状況や、高校生の取組を紹介し合ったり、グループでの意見交換を行ったりする予定です。二つ目の取組は、第2日の午後、震災遺構大川小学校の訪問です。児童74名と教職員10名が津波により犠牲となりました大川小学校を訪問しまして、語り部による講話を拝聴いたします。三つ目の取組は第3日の東松島市あおい地区でのボランティア活動と防災学習です。東松島市あおい地区は、580戸が暮らしています東松島市最大の集団移転地区です。ここを訪問しまして、団地内でのボランティア活動や住民の皆さんから震災当時のお話を伺うなどの取組を予定しております。こうした現地学習を終えた後は、③として事後学習会、④として成果報告会を行う予定です。それから、資料には3として、防災士の資格取得について記載しております。これは、この事業に参加した成果が形として残るように組み入れている企画でございます。すなわち本事業では、参加者が希望すれば、防災士の資格に挑戦できるよう、事前学習会、現地東北学習会、防災士勉強会への参加をとおして、防災士資格に必要な受験資格が得られるカリキュラムにしています。防災士勉強会は2月11日、普通救命講習防災士試験は3月2日ということで、この受験料は自己負担としています。資料4の参加生徒の募集については、県内に所在地のある高校の生徒30名程度を募集いたします。申込みについては、6月9日までに担任の先生に提出という形です。参加費用は、防災士テキスト代4,000円と、交通費、昼食代、飲料代となっております。

発表項目に関する質疑

○ 県立教育支援センター「こもれび」の紹介と「不登校の子どもの保護者相談会」の開催について

(質) まず1点目の「こもれび」と保護者相談会の方ですが、今回3年目ということで、実際に今回と過去2回との違いですとか、これまでの保護者等の意見を受けて何かより改善したり、あるいは盛り込んだような点がありましたら、今年ならではの点を伺えますでしょうか。

(答) 過去も来ていただいた保護者の中には、子どもに寄り添った対応の必要性を感じているけれども、子どもの気持ちや考えていることを十分にできていないと感じている方がおられたので、これまでの2年間は、この講演会は、例えば不登校支援アドバイザーにしゃべっていただいたり、あるいは元県立学校の校長にしゃべっていただいたりし

ていたのですが、今年は、不登校の経験がある若者の話を聞いてもらうということで、話してもらう人のそういう立場を変えたという部分が大きい違いです。

(質) その部分が大きな違いですね。

(答) そうですね。過去2年、結構同じ悩みを抱えている人がいて、よかったというような声とか、非常に満足していただいた声を聞いていますので、よかったところは引き継ぎつつ、要望に応じていくという形です。

(質) 規模ですとか時間配分のようなものは特には変わっていないでしょうか。

(答 生徒指導課) 特に変わっていません。

(質) 利用者数はどうですか。

(答 生徒指導課) 昨年度の実証事業では26人です。新規の登録は本年度に入って3人です。現在は29名が登録をしています。

(質) 今、県内で不登校になっている生徒さんは何人くらいですか。

(答) 令和3年度が最新の数値ですけれども、県内の不登校生徒数を全日制で417人、定時制で315人という状況です。

(質) 不登校となっている人数を踏まえて、全員が利用するわけじゃないと思いますが、今のこの登録者数をどうしていきたいか、登録された方にはどうなってほしいという思いがあるか。

(答) まず登録してここに来られた方には、しっかり自分の強みとか、自分の興味・関心を見つけていただいて、自分らしい生き方とか社会的自立に向けて、次の一步を踏み出すためのエネルギーを蓄えてほしい。そして社会的な自立に向かって行ってほしいという思いがあります。こちらとしてはいろんな指導の仕方があって、学校に戻ってもらうのもよし、転学してもらうのもよし、自分で資格を取ってもらうのもよし。高校段階の教育支援センターですので、社会的自立というのをしっかり頭に置いてやっていかなければというのは思っています。人数的にはまだ20数名ですけれども、しっかりPRもして利用しやすいようにしていきたいと思っています。ちなみに去年26名登録していただいていたのですけれども、4名の方が再登校に至っていますし、10名の方が転学ということで、次の進路を見つけていただいているということで、一定来ていただいている成果は把握しているという次第です。

(質) そうすると、再登校や転学で進路を見つけた方も、引き続き登録はしているという認識でよろしいか。

(答) はい。

(質) 「こもれび」の対象者の件ですけれども、中学校卒業後の方が対象という話をされていて、上限としては高等教育に当たる部分を念頭に置かれているのでしょうか。

(答) 厳密にいうと上限はないです。多くは高校年齢の方が利用されると思うのですが、来ていただく分には門戸を閉ざすようなことはしないです。

その他の項目に関する質疑

○ 三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納について

(質) 今日の教育委員会定例会の方の資料もあわせて拝見していたのですが、その中で奨学金の返還の滞納に関していう話で、最終的には和解にという話だと思うのですが、分割ですかね、現状として、県としても貧困家庭に対する支援をしているところですが、近年の経済状況あるいは生活状況を受けて奨学金の返還の滞納なり返還が厳しいような状況というのは、県の受け止めとして増えているのか、状況としてどうみえますか。

(答 教育財務課) 令和4年度でいきますと全体で3億 3,600万円が過去からのすべての貸付でありまして、そのうち2億 8,000万ほど回収しておりますので、回収率は83%ほどになります。残りが未収額で、他の件も含めて、回収に努めております。

(質) それは単年度ですが、傾向として近年増えているのかですか。

(答 教育財務課) そうですね。回収率が上がってきていますので。

(質) 上がっているのですか。

(答 教育財務課) はい。奨学金の滞納は減少傾向にあります。

○ 学校情報ネットワーク用1人1台パソコン等賃貸借契約について

(質) パソコンの関係ですが、賃貸借契約についてということで、結構な金額だなと思うのですが、基本的なところを教えてくださいたいのですが、このタイミングでの契約というのは何か計画に基づいてなされているものですか。

(答 教育総務課) 来年の1月末をもって、現在のリース期間が終了いたします。そのため、今回契約をいたしました。

(質) 通常決められている流れの中でのということですか。

(答 教育総務課) そうです。

○ 旧知事公舎の跡地活用について

(質) 旧知事公舎の件ですが、跡地活用について各部局からアイデアを出すようにということになっています。今月末が一つの目途ですが、教育委員会として知事公舎の活用策について何か構想などありましたら教えていただけないでしょうか。

(答) 特にございませぬ。

(質) 福永さんだけではなくて、教育委員会としても検討していないということになっているのですか。

(答) 検討していないですね。あそこの土地を利用して、やるような事業計画なりを持っていませんので、今のところ検討していないですね。

(質) 自然が豊かできつねも出るとかいう話ですが、そういうのを活用してというのも中々難しいものですか。

(答) ニーズがあって、土地を探しているとか、そういう状況であれば別にして、そういうところは特にありませんので、例えば特別支援学校を統合して建て直すので、あすなろ学園の跡地をもらって今度建てますけれども、そういうニーズがあって、土地を探しているという状況であれば当然検討しますけれども、今のところそういう状況にはないかなと思います。

以上、11時50分終了